

第2回越前町部活動地域移行検討委員会 議事録

日 時 令和6年2月6日(火)

午後6時54分～7時48分

場 所 織田コミュニティセンター

2階 中会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 協議事項

(1) 各市町の部活動地域移行に関する取組み状況について

(2) 地域移行の想定パターンについて

事務局説明

委員長	では協議事項1と2につきまして、何かご質問、意見ありましたらお願いいたします。
委員	最初の資料1にあります越前町の部活動数、例えば文化部4というのはどういう数え方ですか。
事務局	一番下米印の2で、文化部については、週休日に活動を行っている部活動数ということで、これは吹奏楽部4つ入れています。
委員	吹奏楽の受け入れについては、吹奏楽団体とかって書いてあるけど、そんな吹奏楽連盟が越前町にあるかなっていうのが正直思うが。
事務局	町内にはそういった団体はございません。ただ県内の状況を見ますと、そういったところに依頼、お願いをしているところもございます。指導者の確保が必要だと思いますので、町内で無ければ、そういった団体にもお話をする必要があるので書かせていただいているところでございます。
委員	大会出場のところで学校とか移行先で出場するのかという記載がありますが、大会以前の実践の練習試合とか、そういった場、これは運動部に限らず、そういったところの取り扱いや対応についてはどういう形になるのでしょうか。

事務局 やはり休日の練習試合等になりますと、移行後は地域クラブとしての練習試合になるものと思われま。ただ、大会につきましては中体連がございませので、その学校として出ることか、或いは、その地域クラブとして出ることか、そういった選択もできるというふう聞いておるませので部活、或いは地域クラブの中で、ちょっと調整をする必要が出てくるのかなと思ひませ。

委員 そうなってくると部活動の顧問の方が部活動単体で出たい、クラブの方も出たいという形になった時には調整が必要になるのか。

事務局 そういう可能性もあませませので、調整が必要になります。

委員 運動部の方も文化部の方もあと思ひませが、高校進学に向けて推薦入試とか、運動部の成績に準じて進学を希望される方っていうのも少なからずいらっしやると思ひませが、そういった方がこういう地域移行という形になった時のクラブチームの成績についても、進学の基準の中に含まれるのか、そういったところの方向性というものは何か持っているものはあるのませ。

オブザーバー 入試関係は私どもでは正直わからな。おそらく義務課、高校教育課でもそこら辺の議論がどこまでされてるかというところだと思ひませ。ただ今、校長は別に認めたものという形で、中体連の試合出られてる。学校名では出ているけれどもクラブでやっていると方いっばいいいらっしやませませよ。学内部活で、その方も学校名では出ているけれども、実質的にはもうクラブチームでやっていると実態がある中で、その方々の取り扱いをどうされてるのかというようなことにリンクしてくるのかなと思ひませませませませ、すませませ、こんな想像だけの話で言っても駄目なだけだ。正直わからな申し訳ないのませ。

委員 スポーツ選抜と云うのか、特色選抜と県立学校は言ひませませ。要はクラブチームで目立った活動をしてる或いは学校の活動をしてる。そういう子たちはませませ、県立学校の場合は、大会ベスト4とか北信越大会に参加したものの、もしくはそれと同等な能力を持つと思われるものという感じのニュアンスで、生徒の選手の確保に言ひませませ。ですから、間口を広げてませませよ、そういう言ひ方をして。同じようなものが、私立学校もやっています。ですから、スポーツクラブだろうが、学校の部活動だろうが、同じ土俵に上がっているって感じだ。ですから、目立った能力が高かったら声をかけていただけると感じだ。どこかで高校が見ていると考えると。

委員長	他にどうでしょうか。ご意見も併せてお願いできればと思います。
委員	基本的にこの平日の活動、今までどおり実施という形になって、休日、祝日を地域移行という形になっていくが、部活動の移行、福井市の方の記事でも出ていましたけれど、地域移行っていうところを、部活動の地域移行という言葉になっている。部活動は必ず参加している形になっているので、必ず参加して、土日学校部活動は参加する形になっていますけど、土日の地域移行に関しては、基本、選択で要は参加しないという選択もありながらの休日活動という認識でとらえればよろしいのか。
事務局	その辺はまだ、具体的に保護者の皆さんに、こういった話を直接している場が今までございません。アンケートを取ったときに、国の背景などはさらっと触れさせていただいて、地域移行を行う方法ということはお示しさせていただきましたが、まだそういった細かい話につきましては、今後、町の方向性、これはまだ案ということですが、そういった方向性を保護者の皆様にお知らせする中で、そういったご意見をいただいて、自由なのかどうかということ判断したいと思っております。
委員長	他市町の決まった例を言える範囲でお願いしたい。
ワグザバー	基本的にはこういう地域移行において、地域の活動への参加は自由です。ただ、今は部活動も昔と違って全員制でなく、希望制になっているところが多くなっています。その中で、休日はさらに部活動に入っている、休日の活動を選ばず、例えば塾に行ったり、家でゲームしてる子もいるかもしれませんし、いろんな子はいると思います。違う競技をやりたいという子も、例えばバレーボールをやっているんだけど休日は、自分の体を作るために陸上やりたいという子もいるかもしれません。別の活動への参加も自由というのが、通常、どこの市町でも今動いているところは。そういう説明をされて、実際それで動いています。ただ中では、例えば隣の鯖江市さんなんかは、一つの学校区の中に総合型地域スポーツクラブを作って、同じ部活動のメンバーで総合型で指導者が変わって、やる場所も学校という場所で、というような環境でやっています。それだと、部活動とほぼほぼ指導者が違うだけで、同じ形でやっているので、参加する生徒の方は参加自由だというふうに言われながら、部活動の感覚で来ていると思っております。
委員	そうなってくると、土日には所属している平日の部活動以外にも参加で

きるという、越前町の方も進めていく方向性はあるのですか。今、平日にやっている部活動以外のところも参加が可能という。

事務局

地域クラブに移行した時点で、いろんなクラブがあると思いますので、それに参加することは可能です。

委員

具体的にはまだできていないと思いますが、今現在ある学校の部活動を中心に、運動部、文化部もですか。

岡山課長
事務局

まずはですね、やはり現在あります部活動について、クラブの方へ移行するというのを考えています。

委員

先ほど自由な選択とおっしゃられたと思いますが、自由が行きすぎると、例えば、このチーム入りました、行ってみたら面白くなかったとか合わないって言った時に、行かなくなったり、そういうふうなところまで自由なのか。それか登録したら1年間とか、そういう制限を設けるのか。子どもは結構そういうところあるので、合わないで行かないとか、やめたいとか、どこまで自由な感じでやられているのか。

ワグサーバー

実際これまであった例で言いますと、休日、地域のクラブのほうに参加して、そのクラブが夏は出れたが、3年生引退して秋は出られなくなった。その時点で一部の子が部活動に戻ると。戻るというか、戻るわけではなく部活は土日やっていないので部活のチームとして大会にでると。そういうことは普通にあります。合わなければ合わないで別のクラブを探すのは全然問題ないが、それをすることによって選手の取り合いとか引き抜きとか、そんなことが実際起きているところもあるのでそこはちょっと子どもの気持ちを考えたときに、どこまで自由にしすぎるかというのは非常に辛いところではある。

委員

たぶんそういう問題が出てくると思う。どういう位置付けにするかと。

ワグサーバー

市とか町を越えた人の動きがある。越前町さんで「こうするんだ」と決められても、他の市町から入ってきたりとか、他の市町に通ったりすることもおきてくるのでなかなかこれ一本に決めるというのも難しい。

委員

町を越える、またぐというのもありなんですか。

おがさへー 実際に球技などでは、福井市に本拠地があるチームに奥越から参加しているとかありますし、例えばハンドボール、永平寺のクラブチームなどは県外から参加しています。県すら越えています。

委員 その参加に係る費用とかは親御さんが払うのか。

おがさへー そうですね。市とか町が準備したものを超えた範囲におかれていますので、そこは親御さん覚悟をもってきています。

委員長 それは市内に転居しているのではなく県外から。

おがさへー 私が聞いているのは、京都から参加されているのですが、休日そのメンバーのお家に泊めてもらって参加して、週末終わると帰っていくと。

事務局 やはり連携は必要だと思うんですけど、やっぱり学校と、地域クラブは分けて考えないとそこはちょっと非常にむずかしい。

委員 そうなると中体連の大会での各地区の予選があると思うが、その所属しているクラブチームの所在地のところで大会に出る。そうなると中学生の部活動の中で平日、団体競技ですけど複数のチームに所属している。例えば宮崎中学校の生徒が、複数のクラブチームに同じ競技の中で所属しているということも出でてくるのですか。

おがさへー その子どもが、家からこっちのほうが近いから休日こっちのクラブに参加して、若しくは別の子はこっちのほうが近いからと違うクラブに参加することもある。別々のクラブチームに参加している子が団体競技で部活だと一つのチームにいるということはありません。

委員 一人の子が所属している中学校から試合に出る、クラブからも出る。これはできないことになっているのか。

おがさへー そうですね。クラブチームを地域移行の中で同じレベルで考えるとなかなか難しいところがあると思います。実は越前町内の中学生って4中併せて500人ぐらいですか。その中でたくさんの競技を維持していこうと思ったら学校単位でやっていたら結構無理があって、やりたい競技が結局部活動として成立しない。これから先どうしても生徒数が減っていきますのでそういうことが起こってきます。そういう時に受け皿をどうしていくのかというのが結構大きな問題で、それとクラブチームはあまり同列で考えないほうがいいのかなと思っています。

委員	課題でも出てる費用ですけど、土曜日とかにスポ少とかチームに入ってやる場合は個人でお金を負担してやるということですか。月いくらとか。
事務局	そういった活動に参加しますと、けがとかの保険料も出てきますし、指導者に支払う謝金も出てくると思う。基本的には地域クラブで負担をすることになりますので、保護者の負担は出てくるのかと思っています。
委員	部活によっては 1000 円やけど、他の活動やったら 2000 円取られることもあるのか。
事務局	そこらはですね、部員の人数であったり、或いは指導者の数であったり、その辺は調整できるものはしたいと思いますが、まだ今の時点では、こうです、ということはちょっと言えない。
委員	やる人はお金を払っていくし、やらない人は払わないのか。
事務局	そうなると思います。
委員長	他よろしいでしょうか。今言われたご意見は、もう想定されることだろうと思います。僕も事前に事務局からお話聞いていたがいろんな保護者や子どもたちの気持ちが反映されたものになるように先に進めたいと思います。またご意見ありましたら後で仰っていただければと思います。

(3) 地域移行に向けた越前町の方針（案）について
事務局説明

委員長	では資料 3 のところで何か質問ありませんか
委員	長期休暇の時、春休み、夏休みの時の取り扱いはどうなるのでしょうか。
事務局	今のところ具体的には、町の方針としては、まだ考えておりませんが、県内の状況としてはどうでしょうか？
ワグザバー	基本、学校の先生も平日は勤務日・春休みだから夏休みだからといって、勤務がないわけではない。そういう意味からいうと春休みとか夏休みでも、あくまで平日は平日で部活動をやるということはあるのだろうなと思っています。他のところでもそういう長期の休み時は別扱い。ただそういう

春休み夏休みであっても休日は休日、土日は土日ということでその時には部活動は行わないと。ただそれは実際にはその学校の方針であったり、それによって大きい休みは変わってくるだろうなと思います。

事務局

ちょっと補足ですけれども、第1回目のこの委員会終わりました、年末までに、各種団体、運動部が中心ですけれども、会長さんとか、長の方と、こういった国の背景とか、そういったものも含めて地域移行のことを話させていただきました。各種団体の会長さん、長の方は、協力はしていきたいと、いうふうなご意見はいただいております。ただ具体的に指導者を出せるとか、そういったことまではまだ会の方でも話し合う場を設けているわけではございませんので。今後、それぞれの会の中でそういった話もしていきたいというふうなことを聞いております。ですので、剣道連盟であったりあとバレーボール協会、卓球協会、軟式野球連盟、ホッケー協会等々の、今現在ある部活動の方の受け皿となりうるような方々と話をさせていただいて、全体的には協力していただけると、いうふうなことはお聞きしておりますのでご報告させていただきます。

委員

土日の活動を部活動の延長という形にするのか、それとも全く切り離すのかは、おそらくまだ決まっていはいないと思うんですけど、例えば今聞いている話でS市とか、E町、A市あたりはそのまま部活動の延長なのか。

ワザハバー

A市はちょっと微妙ですね。部活のない生徒の参加も6年度からちょっと自由にすると。例えばA中学校に何部があります。でもB中学校にありませんという場合に、B中学校の生徒も、希望する人は休日は参加してもいいという形にしていくと。

委員

それは恐らくそうなると思う、どんな形にしても。入るのも出るのもそれは自由というふうにしないと、ルール的におかしいので。ただもう、例えばイメージが多分わかんと思うんですよ。まだ決まっていらないと思うけども。部活の延長なんか、それとも土日はスパンと全くやらないのかっていうのも、大分イメージが変わってくると思うんで。そこら辺も話し合っていて欲しいかな。

事務局

部活として土日はやらないということですね。

委員

さっき言ったS市なんかは割と延長っていう意識やね。平日やることも土日やることもあまり変わらん。F市はおそらく全然違うと思う。できないし、そんなこと。嶺南もそうですよね、たぶん。競技によって競技団体がち

やんと請負いますっていうところはちゃんとしてくれるやろうけど。保護者の人と話をするときも、そういう話も含めてしていかないとイメージがつかない。

委員

多分それを先に言わないと、部活の延長上で話聞いても、そこの方針がどっちなのかによって、聞く側のイメージが違う。もう全く休日は別物なんです、部活動の延長上でやりたいんです、では大分かわってくるので。そこすごく大事です。

事務局

一番うちの町の大きな課題としてはやっぱり受け皿となる団体、それがどうしてもちょっと少ないというか、そういった組織づくりがなかなかできていないっていうのが今現状のある中で、それを部活の延長的なものにするのか、そういう団体でいけるかっていうところで、事務局側もちょっとどっちにしようか、難しいなっていう思いがあるのも事実であります。

委員

それは競技団体、土日に受ける側の考え方やと思う。

事務局

そこをどう、今選別していくかっていうところで、またいろいろご意見をいただければと思います。ただ学校の部活の延長的なものとしても、当然、先生方はもう切り離して考えていかなくてはいけないと思います。あと部活動指導員が、そういったことを受け持ってくれる方々がどれだけいるかとか。もともとはもう学校の先生は土日は切り離すっていうのが前提にありますので。

オブザーバー

今おそらくちょっと誤解があって、部活動指導員も学校の指導の範疇になるのですね。おそらく委員が言われたのは、学校から切り離しているんだけど、部活指導員ではなくて別の地域の指導者がこられてやっていると。ただ部活動とおんなじメンバーに指導者が変わっただけなので、実質的に学校の部活動の感覚になってる。ただ、部活動指導員だと学校の管理下になるんです。だから部活動指導員ではちょっとない。あくまで地域の指導者なんですけど、もうその学校の部活単位でやっていると、必然的に強制力が働いてくるんじゃないかということで、どちらを選択するのかというところ。

事務局

本当の学校の先生自体は、携わらないっていうことですね。

オブザーバー

でも部活動指導員は任用された学校の先生と同格の扱いですから、ちょっと細かい話なんですけど。

事務局	<p>平日は部活動指導員として学校で教えてるけれども、休日は部活動指導員ではなくて、その地域クラブの指導者として、同じ人であってもいいということ。</p>
委員	<p>逆に考えると、平日何もしなくて土日だけ何かしてもらうのもいいかもしらん。テニスでも、なんでもやりたいものを、そういう利点もある。国はどっちかという最近そっち方向の話をイメージ出してるところあるじゃないですか、ダンスをさせるとか。</p>
事務局	<p>部活動指導員としてやっていた方が休日もそういった、部活動指導員ではないですけども、同じ人が教えているのであればその辺はうまく連携が取れると思うのですけれども。</p>
委員	<p>協会同士でもうまく先生と話し合いができるような、競技団体であればね。</p>
事務局	<p>そういった方がいらっしゃるかどうかっていう、いらっしゃらない場合はどうしても全然違う方がやる場合もありますので、そういうこととなるとまたちょっといろんな難しい問題も出てくるかなと思います。</p> <p>町としてはまず受け皿ですね、ないと始まらないということもありますので受け皿の確保といいますか調整をちょっとしていく必要があるなど、いうふうに考えております。</p>
委員	<p>子どもさんがなるべく不自由がない形になるようになるのが理想ではある。</p>
委員	<p>受け皿のことも話が出たと思うのですが、現時点で小学校のところのスポーツ少年団とかでやっている競技、さっき中学校の部活動の競技を最初メインで考えているって話だったと思いますけど。今後、小学生が中学校に上がってくるにあたって、過去にも中学校に上がったらそのときやっていたスポーツがないという話もお聞きしているので、できればそのスポーツ少年団、小学校のところで活動されているところの競技、最近だと福井県はバスケットボールなど出てきていますし、そういったところも選択肢として考えていただけたほうがいいのかと思います。S市は三中学校でそれぞれ部活動が人数足りているような状況で休日移行っていう考え方だからそういう部活単位の移行がスムーズなんだろうと思うんですけど。越前町に関して言うと今野球の話もありますし、やりたいスポーツでもその大会に出れないという、そういった競技も多いと思うので。やっぱり、保護者、</p>

私たちに説明するときまでには決めて欲しいのですが。部活動の移行という考え方よりは、スパッと平日は部活動、休日に関しては、クラブ、地域の活動にっていう形に切り離れたうえで、その子供達がやりたい、スポーツなり文化部なり、そういったものが選択できる体制の方がいいのではないかなと思います。

委員長 保護者の方への説明って言いますが、いつ頃行うのか。

事務局 どのタイミングでどういった状況で、材料を整えて説明するかっていうのはちょっと今のところはいついつでは言えませんが、タイミングとしては例えば保護者会とか PTA 総会であったり、そういった所で説明するのが一番いいかなとは思っております。ただ、説明する材料が整ってない状況で説明しても、またちょっと混乱を招くことになるかなと思いますし。その辺は調整をちょっとする必要があるかなと思っています。

委員長 今、いろんなご意見出ましたので、そういったことをいろいろ状況判断しながら説明日程を考えていきたい。

事務局 この方針案となっておりますけれども、あくまでも案ですので、これが保護者さんがこれで決定というふうなことで取られるとまたちょっと、こっちも辛いものがあります。あくまでも案ということでお願いしたい。

委員長 (1) から (3) まででまだ何かご質問ありましたらお願いします。

委員 今回の部活、火曜日・水曜日・金曜日、土曜日は練習試合などあるし、やっているわけですが、土日は地域移行で部活でなくなるということは、土日に参加しない人は週に3日間になるのか。

事務局 土日にそこの地域クラブに、自由になって参加しないとなれば、週3ということになると思います。

委員長 たくさんのご意見をいただきましたことはありがとうございます。また、いろいろ皆様のご意見を参考にして、協議していきたいと思っております。その他、事務局の方から連絡ありますか。なければ、以上で協議事項は終わります。

4. 閉会

副委員長あいさつ

出席者 委員 10名、オブザーバー 2名

欠席者 委員 2名

事務局 教育長、教育委員会事務局長、学校教育課長、学校教育課長職員 2名